JSAF 外洋特別規定運用方法の追記事項-1

通信設備機器選択の追加

「カテゴリー3 モノハル Version-1.5」3.29.1 に規定される通信設備は、携帯電話が通話可能な範囲内のレースに限り、レース主催者の判断で以下青字部分の通信設備に変更してもよい。ただし、レース公示に青字部分全文明記すること

JSAF外洋特別規定3.29.1にかかわらず、以下の条件にてVHFに代わって携帯電話を認める。

- i. 艇のバッテリーないしはその他の方法で充電出来る事もしくは予備バッテリーを持っていること。
- ii.専用のポリウレタンなどの水密ケースを備える事
- iii. 可能な限り外部アンテナを持つ事。

この運用追記事項の適用期限は2011年3月末までとする。ただし、適用期限を延長する場合もある。延長する場合は2011年1月末までに行う。

以上

「補足説明]

2009 年度に法改正され、国際 VHF の免許取得費用および機器購入費用が大幅に低減されました。プレジャーボート以外も国際 VHF の搭載は推し進められていますので、共通周波数の使用により衝突予防の一手段となります。

また、通常の割り当て周波数以外に、JSAF に許可された専用ヨットチャンネル(71ch・74ch)の使用も可能です。この専用チャンネル使用には JSAF 海岸局への加入が必要です。現在 JSAF 登録艇は無線海岸局への登録(加入証明書の発行)が当面の間無償キャンペーンを行っています。 ぜひこの機会に国際 VHF 開局をお奨めいたします。

詳細は通信委員会のページをご覧ください。